

中野重治「風習の考え方」

文学的抵抗の可能について

岡 嶋 靖 宏

中野重治は、一九三四年五月二六日に、東京控訴院法廷で日本共産党員であったことを認め、共産主義活動から身を退くことを約束し、求刑四年、懲役二年執行猶予五年の判決を受けて即日出所している。いわゆる転向である。

中野は出獄後、数多くの評論を書いている。そして、その出獄後の評論活動は、充分とは言えないものの、これまで少なからず評価されてきた。そしてそれはまた、戦時下に於ける文学的抵抗と結びついて、中野の転向をも高い位置へと置いてきた。しかし、中野は一体何と戦い、そしてそれは何故可能だったのだろうか。出獄後僅か半年後という状況の中で書かれた、「風習の考え方」について考えることで、その端緒としたい。

一、風俗習慣への「働きかけ」について

中野が「風習の考え方」を発表したのは、一九三四年二月である。^①その冒頭に「私はこの夏ひと月ほど田舎の村へ行っていたが、そのとき驚いたことの一つは子供の着物の替わりようだった」と書いているように、同年八月に帰郷した際の体験が基となっている。しかし、そういった「日本の現実による日本的習俗の変化には、このごろ特別の力が働きかけている」と中野は書くのである。

この年、東北地方を冷害が襲っている。その被害は、豊作であった前年の凡そ三割減、過去五年の平均から凡そ二割減の減収というものであり、連日新聞各紙によって報告され、様々な雑誌にも関連記事が掲載されていた。その様な状況下で、内務省社会局長官赤木朝治の東北農村視察談は掲載された。

こゝに困つた問題が起こつたのは食料品の種類だ、東北地方の農民は、豊年の時は取つた米は他に売り、稗や粟を常食としてゐるので今回も食ひつけぬ飯米では困るから稗か粟を配給してくれといふのである。然し稗や粟の主産地は東北地方であり、東北以外内地には最近あまり生産せぬので結局朝鮮から移入せねばならぬが、朝鮮から移入すると値段が高くなるのでどうしたものかと研究することにした（『東京朝日新聞』一九三四年一月一四日付夕刊）

この談話より遡ること凡そ一月の一〇月一九日、農相山崎達之輔が凶作地を視察、「東北の冷害の原因は農民が稲の品種選定と栽培方法の二点において誤つたためで、徒に眼前の多収穫を競ひ或は農事知識の欠乏と伝統とのために稲の品種で冷気に弱いものまで手当たり次第に栽培してゐるといふ驚くべき欠陥が明かにされた」という談話を新聞に発表している。この前年は豊作であつて、中でも非常に収穫率の良かった品種へとこの年切り替えた農家が多かつたのだが、これが冷害に弱い品種であつたと言つのである。東北地方に於ける冷害は、山崎の言葉に従えば

「農事知識の欠乏と伝統」と、「徒に眼前の多収穫を競う」ことに因っている。しかし「徒に眼前の多収穫を競う」のは、猪俣都南雄が『踏査報告窮乏の農村』等の仕事によって克明に記したように、半封建的地主の搾取と、近代化に伴う資本の収奪、さらに近くには米穀統制法等の法によって築き上げられた、慢性的貧窮の構造によってである。「徒に眼前の多収穫を競う」のではなく、貧窮が「徒に眼前の多収穫を競う」のである。しかし、冷害による凶作の責任は、「徒に眼前の多収穫を競う」わざるを得ないという農民の貧窮それ自体と、「農事知識の欠乏と伝統」へ負わされている。そして、「豊年の時は取った米は他に売り稗や粟を常食としてゐる」という現実、手元の米全てを売らねば生きていけぬこと、自身収穫した米に手を付けられぬこと、そういった状況を、米が食えるように「研究」するのではなく、稗や粟を配給する方法を、「どうしたものか」と研究すること。そこでは慢性的な貧窮の惨状が、自ら選び取ったものであるかのようになり、「稗や粟を常食としてゐる」ことが、自ら望む嗜好であるかのように装われ、全ての責任は農民自身へと向けられる。

赤木は更に、この年の凶作によって引き起こされた娘の身売り増加の問題にも言及している。

次に娘の身売り防止問題だが、東北地方は永い間娘の売買が習慣となつてゐる。親も娘も売ることについて道徳的責任など余り考へてゐず、普通の事の如く思つてゐるし、一方娘も綺麗な着物や生活にあこがれて売られることを少しも苦痛としない慣習になつてゐることである。だから今度県や町村が防止運動に乗り出したところ非常に反感を買ひ、極力その警戒を避け親と娘が協力して身売るとものさへあるとのことで、其行為が凡ゆる点から非人道的であるといふ事を教へ、その慣習を打破する様に教育することが最大の急務

である

愛国婦人会や矯風会、救世軍等によつてその防止運動が展開されたこともあり、連日新聞にその状況は掲載され続けるのだが、その防止運動は、身体の売買自体を防止しようとしたものではなく、娼妓や芸妓、酌婦といった性産業から、女中、女工といった別の就職先を斡旋することを目的としたものであった。

しかし、その諸団体或いは職業紹介所が手引きしたその先について、東洋モスリン会社の専務梅浦健吉は以下のように書いている。綿糸紡績業に於いて日本は隆盛を極めており、その最大の要因は「実に世界に比類なき優良な労働条件を具備するわが女子労働者の存在」にあるとして、そしてその「優良な労働条件」のひとつとして女子労働者の手先の器用さを挙げ、さらに「勤勉誠実にして柔順よく節度に服する日本婦人独特の美点があり労働者としては男子に比し賃金が著しく低廉である」点を挙げる。更に梅浦は、その賃金の低廉さを「諸外国の賃金と比較すれば成る程低廉」であるとしながらも、「然し賃金の高低は其国の民度、物価、生活の様式、風俗、習慣等に対照して論ずべきで」あり、女工の平均賃金七五銭は、郷里の家計費に対して年間凡そ四分の一以上を送金し得るので、「我が国の地方農家の生活様式に対して、現在の女工賃金は決して跛行的低廉なものではない」と言つのである。

しかし、その賃金七五銭とは、男子労働者の凡そ半分ではない。さらにその給料より控除金（健康保険料、退職積立金、共済会費、舎費、食費）を差し引いた残額より小遣いのみを渡し、残金は貯金か送金をさせられており、「一方に於ては本人の経済生活を規正すると共に、他方に於て、父兄は之に依つて、子弟の勤務状況及び收支状況を通じて其の成長を見ることができるといふ目的の下、その生活態度、勤務態度ひいては收支全てが家庭へと連絡されていた。そして彼女らが服しているのは、逃

亡防止の柵や溝に囲まれ、劣悪な寄宿舎での生活を強いられる環境である。女子労働者獲得の一要因になっている教育制度は、睡眠時間を削ることでのみ成立し、その寝所は交代制度を前提にした枚数しか布団はない、そういった環境である^⑤。しかし、この状況を梅浦は「斯かる日本在来の風習に即した微妙な家庭と工場との連絡は到底他国で見ることの出来ぬことで、茲に我国の淳風美俗が培はれ、世界に冠絶せる我女性の工業労働力が生れ出るのである」と表現するのである。

中野はこの梅浦の論理を「ばんびきの論理」と呼び、以下の様に反駁する。

百姓がいかに飢えているか、女工がいかに搾られているかを示しているだけでなく、この両者を工場主が、前者のために後者を、後者のために前者をというぐあいに、いかにうまく結びつけているか、そしてそこで日本古来の美風や世界無比の家族主義がどんな役をしているかを示しているにすぎない。

家族主義は、「祖先の美風を顕揚し益々孝道を重んずべき」、西洋の「個人主義に墜した」「夫婦本位の家族」と異なり「親本位の家族」であり、家長に従うことによって国家権威に対する「随順の精神を養ふ」もので、その特徴を「家族制度の最大の長所は一致協力以つて奉仕するにある^⑥」という全体主義に持つ。そして、一九二三年一月の国民精神作興に関する大詔より始まり、一九三二年八月の文部省直轄研究所である国民精神文化研究所の設置、一九三四年六月一日の文部省思想局の設立、さらにこの一九三四年には各都道府県に国民精神文化講習所が設置され、国民精神文化講習会が開始されるまでになる等、後の国民精神総動員へと繋がる動きのなかで、国家観念と結びつき、喧しく教授され続けられている。中でも国民精神文化講習会は、一九三〇年に文部省学生部を中心として「日本精神ノ本義ニ目醒メシムル目的^⑦」で実施された特別講

義制度が、官立高等学校、官立専門学校、官立実業専門学校、高等師範学校、大学予科に於いて、年間六時間から一二時間、全校生徒ヲシテ聴講セシメ^⑧」るものであって、あくまで学生を目標とするものであったのに対し、全国各地に於いて「年間四週間以上ノ長期ニ亘リテ之ヲ開催セシメ^⑨」るもので、対象は学生だけではなくなっていた。そしてその講師達は、神社タ司、住職、陸軍大佐、大学教授、中学教諭等々様々であり、社会教育という名によって「国民精神」、「日本精神」を教授するという形を取っていた^⑩。そしてこの文部省の働きかけは、文部省官僚によって仕掛けられたものでありながら、日本文化協会なる「官民相協力として広く国民に働きかけ^⑪」るものまでが、国民精神文化講習会に先駆けて、一九三四年二月一日には出来上がっている。

農民の慢性的な貧窮は、国家や「民」しかしそれは「国民」ではないのだが、によって教授される「国民精神」、具体的には「家族主義」と結びつき、その子を工場労働へと向かわせている。なかでも女子労働者は、極めて劣悪な環境と低廉な賃金でありながら、その多くが教育制度や寄宿舎などに関する甘言によって騙され、その業に就いている。しかし、その家計費の四分の一以上を送金してもらって尚、生活が立ち行かないという農民の窮状が、自らの娘を女工へと売り渡すのではなく、娼妓や芸妓へと売り渡すことを余儀なくさせたのである。赤木はこの状況を「凡ゆる点から非人道的」な人身売買が行われるのは、東北地方に住む農民の「習慣」が「道徳的」に問題があるからで、これを「打破するよつに教育」しなければならぬと言っているのである。日本古来の「道徳」である筈の「家族主義」に則つて我が子を売ることが、そしてそれは同時に買い手が存在していることなのだが、東北地方の「習慣」として、悪習に身を置く無知なる者達の責任として、農民自身の側へと転嫁される。この赤木の発言に対し、中野は以下のように反駁する。

地方農家の生活様式にたいして、現在の女工賃金が跛行的に低廉でないとするれば、その生活様式およびそれを一つの基礎とする国の生活様式、「あらゆる点から非人道的」な婦人売買の「永い間の習慣」が跛行的でないのである。

「農民の唾や胃の腑が粟や稗でなければ受けつけぬ」といふ嗜好の発生は、その窮状と、それを産み出す生産関係の歴史とが造り上げたものであり、その歴史に基づく現実が、「家族主義」による連絡という「淳風美俗」を得て、「娘を売る風習」を発生させている。一九三五年二月の「存娼大会」では、全国貸座敷業者達自らが「家族制度」と「淳風美俗」とによって公娼制度が成り立っていることを吐露している。東北農村における娘の身売り問題は、国家によって推奨される「家族主義」の精神を顕現したとすら言えるものであり、少なくとも娘は親に「随順」であり、「奉仕」してもおり、批判されるべき点は見つけようもない。しかし、国際連盟と外務省からの廃娼の働きかけに対し、内務省が採ったのは、その「国の生活様式」に対して、食糧の問題を農民の嗜好と片づけ、「どつしたのか」と言い、結果現れてくる現象としての「娘を売る風習」に対してのみ、「凡ゆる点から非人道的」として責任を負わせ、その変更を迫ることであった。これは、梅浦が「賃金の高低は其国の民度、物価、生活の様式、風俗、習慣等に対照して論ずべき」という論法を駆使し、生命すら脅かされる貧窮を、「生活様式」として是認させたことと同じであり、意図的に「人道的」或いは「其国」の「風習」を作り出すところに特徴がある。そして、稗や粟しか食べることができないのは、「嗜好」であり、娘を売るのは「習慣」が「非人道的」だからであり、冷害が起こったのは「徒に眼前の多収穫を競」わねばならない程貧しいからであり、女工の賃金が低廉なのは農民の所得が極めて低いからであり、それら全ての責任は農民自身へと向けられている。奪われる

者が、奪われることそれ自体によって、その責任を負わされるのである。

中野は、教授される「日本古来の美風」や「世界無比の家族主義」が国によって存続されてきた「国の生活様式」のなかで齟齬を来していることを示すことによって、その教授する側の欲望の存在を炙り出してみせる。しかし、風俗習慣への働きかけによってそれが為される事と、その論拠とは別に求められなければならない。

二、「事実をいごるあるイデオロギー的なもの」 精神動員と日本文化主義

一九三四年三月に農林省が「農山漁村経済更正計画実行督励方針」を出している。そこでは、「農山漁村ノ経済更正上農民精神ヲ徹底セシムルニ八道徳ト経済トノ融合ヲ図ルヲ以テ第一義ト為スベシ」とされており、農村の経済問題は農民精神という、経済と結びついた道徳と関連付けられている。また、凶作を受けての一月、農林省主催の東北凶作対策懇談会でも「凶作防止施設の指導並びに農民精神作興に関する施設を助成す」として、凶作防止と結びついて、いわゆる社会教育施設、精神教育施設は推奨されている。赤木が東北視察へと向かった直接の動機は、三井、三菱の義捐金四〇〇万円の使途を東北六県の知事に伝えることだったのだが、その義捐金の内、一五〇万円もまた、これに充てられている。「農民精神」は全き経済的問題として、凶作防止のための手段、方法として推奨されている。しかし「我国固有ノ美風テアリマス所ノ愛國、愛農、隣保共助ノ精神ヲ基調」とする農民精神は、「農は国の本」、「農民には農民の分担がある」という理由付けによって、貧窮農村からの「離村防止」として機能する一方、「政府に援助を仰ぐは農民の面目では

ない、補助を要望するは農民の本質ではない」「農村を救ふものは結局農村自身であることを自覚せねばならない」という「自力更正」としても現れる。経済更正は「農民精神」によって「自力」で為されなくてはならない。しかし、知徳教育である「農民精神」では、農相山崎自身が指摘したところの、凶作を引き起こしたという「農事知識の欠乏」を自ら解決する術を持たない。それ故、この「農民精神」による経済更正は、その知徳教育と「自力更正」と、そして「離村防止」とによって、貧窮から「離」れることを「防止」する役割を担うのである。この運動では問題は全て「農民精神」という、経済と結びつけられた「道徳」の修得、未修得に帰結される。しかし、この「道徳」を修得することは、即ち貧窮に喘ぐ農民を引き受け続けることであり、慢性的な貧窮の構造から脱却することではない。農山漁村の経済更正運動は、農山漁村と日本全体に於ける経済構造の維持、発展を目的とした運動であつて、農民の生活の救済としての更正運動ではない。

そして、この「農民精神」は、農民を、「道徳」を持たぬ者として、新たな「道徳」を教授する必要を見出すという処にその方法を持つてゐる。しかし、その発生と教授の根拠は、唯一、「我国固有」に求められるのみである。

この日本「固有」という発想は、「元来東洋殊に日本の思想は前述の如く欧米文化の基礎となる思想とは根本的に異なるものがある」として、文部省関連組織の基本理念ともなっており、さらには、「たたかひは創造の父、文化の母である」として、「軍事動員」の必要性を説いた陸軍パンフレット「国防の本義と其強化の提唱」にも、「民族特有の文化を掲揚し、泰西文物の無批判的吸収を防止すること」とされているように、各省庁共通の文化理念であつた。そして、「我国民精神は或は之を日本精神と云ひ、又皇道精神とも申すものであるが（中略）建国以来

の歴史の上に、歴然と現はれ居るものにして、我々は古来の国民文化を通じて、充分に之を理解し認識し得るのである」という、「文化」に属する「国民精神」は、「我日本国民の血管の裡に脈々として常に流れて居るのであつて、苟も日本人である限り何人も心の奥底に伝統的に持つてゐる」として暗黙の是認を要請するところにその特徴を持つ。それは特有であり、固有であり、「日本人」であるならば本質的に「伝統的に持つてゐる」ものであり、それはつまり、持たねばならないということになる。

しかし、中野が示したのは、「日本古来の」「淳風美俗たる」「家族主義」を顕現しているとも言える農村の現実が、「伝統的に持つてゐる」「国民精神」或いは「農民精神」によって更生させられようとしているという奇怪な事態であつた。この奇怪な光景の中で行われているのは、現実と「精神」の間における齟齬を、日本文化の「固有」性という批判基準によって消失させ、一元化してみせることであつた。「固有」の「日本文化」は、「日本人」全てに普遍のものとして置かれることによって、ひとつの絶対的規範として機能する。そしてこの「日本文化」による一元化は、他者化の作用と、及びその内部に於ける、文化の修得、未修得とを峻別する作用を持つ。「国民精神」を修得できないことは、「日本人」を修得できないことであり、しかしそれは「固有」であることによつて、求められなければならないということになる。それはつまり、修得出来ないのでも修得しないのでもなく、未だ修得出来ないという存在に仕立てあげることである。現実と「精神」との間に横たわる溝は、「精神」の方へ向かつて引き上げられる必要を見出される。この文化の修得、未修得という論法は、未修得者に対し、未修得であるということそれ自体によつて責任を負わせ、そして修得させる、或いは修得させてあげる必要を作りだし、「国民精神」を教授するのである。そして、「欧米文化」

との比較によって作り出された、特殊たる「日本文化」の不可侵性によって支えられた「国民精神」は、風俗や風習への「道徳的」介入、意図的な取捨選択を経て、日常生活へと侵入する。

直接に風俗取締の任を担っていた内務省警保局保安課長重田忠保は、「道徳、法律等の見地より承認され得る風習が即ち善良なる風俗で、然らざるものは善良ならざる風俗」であり、その風俗取締の基準が「道徳」と「法律」にあるとしながらも、「批判する道徳、法律も亦時代と場所によつて著しく変化する」と述べている。これは取り締まる側自らが、意図的に取捨選択し得ることを吐露していることでもあるのだが、さらに重田は、風俗取締は私的領域のことに渡るために、「各人の道徳的自制心に訴へなければ、到底その目的を達することができない」と言うのである。人身売買を防ぐのは、農村経済の更生でもなければ、公娼制度の廃止でもなく、農民を「非人道的」として「道徳的」に非難することであつたし、農山漁村経済更生運動に於ける離村防止の働きかけは、「愛農」という「道徳」によつて為されている。「道徳的自制心」によつて、娘を性産業に売ることや、村から離れることは止めなければならぬが、同時に慢性的な貧窮の生活にも耐えなければならぬことを、求められるのである。そしてそれは、「自制心」、即ち自らの意志で以てそこに身を投ぜよということを意味している。

しかし、それは何故可能となるのか。戸坂潤が風俗について書いてい

る。習俗は、云わば歴史的な自然性（意図的でも人工的でもないというわけ）を持った一つの与えられた社会的制度であると共に、同時にその制度が概略の大衆の意識にとつて安易快適（アット・ホーム）であるという場合のことだ。処でこの云わば制度と制度修得感としての習俗が、一見片々たる細々した手回り品や言葉身振りにまで細

分されて捉えられた場合が、恐らく風俗というものだろう。

（「風俗の考察」『唯物論研究』一九三六年八月）

各省庁等による風俗習慣への働きかけは、娘を女工に売った農民を「家族主義」の典型として持て囃しながら、性産業に売った農民を例外としての「非人道的」「習慣」に染まる者として非難し、貧苦に耐えながら農民を継続すれば「農民精神」の現れとして褒めそやし、援助を求めようものならば「農民の本質」を失つているとして、絶対的な規範からの脱落として非難する。それは、「歴史的な自然性」を伴わないにも拘わらず、その「歴史的な自然性」の位置に、意図的に改竄した「日本古来の」「特質を据えることによつて」「国民精神」に属する道徳は「日本人」である限り「安易快適」だと感じなければならぬとすることによつて、意図的な風俗習慣の改竄と、及び風俗の特性を利用することを可能としているのである。そして、一旦修得された風俗習慣は、「社会的制度」からの逸脱の恐怖にもよつて、自発的に再生産される。ここに於いて、「道徳的」介入は、「道徳的自制心」へと転化される。

中野は直接には、東北農村を巡る「家族主義」の役割や「道徳的」介入と、現実の生活との齟齬を描き出したが、「問題は、そういう事実だけでなく、事実をいどころあるイデオロギー的なものにある」としてゐる。それは、風俗習慣への「道徳的」介入が、全き政治的欲望、後の国民精神総動員へと繋がる精神動員の欲望によつて為されていたからであつた。売られる娘に涙を注ぎつつ、売られ行くことを助長していること、貧窮の農民を経済的に救済しようとしつつ、そこに清貧を見出すこと、これら、論理を成さぬことによつて意味を持つ、「日本人」の道徳感情の形成は、政治性と切り離されているように見えながら、実は極めて政治的である。

そして、非論理的な道徳感情が形成されることについても、ここで直接

言及されているのは「癩病を忌み嫌いながら癩病撲滅のための施設には反対するというふうな考え方」や、「国防の本義と其強化の提唱」の非論理性だが、中野は書いている。これは、体制の支配構造がどれ程強くまとわりついているかについての、「あるイデオロギー的なもの」の強固さに対しての、「一つの叫びだろうと思う」。

非論理的なものにたいする私たち自身の無限の鈍感さ、ものを論理的に考える力（考えるということがすでに論理的に考えることである。論理的に考えることは最も単純に考えること、考えるということと自身の手順で考えることである。）が人民大衆から支配階級によつて暴力的に剥奪されてきた歴史からの呪はずにいらぬ遺産相続なのである。

（「非論理的な考え方について」『作品』一九三五年三月）

三、中野の転向 抵抗の可能性について

中野が「風習の考え方」に於いて問題としたのは、日常生活に絡みつく日本文化論、道徳論の罫、そしてその仕掛けられ方であり、具体的に挙げられたのは地方農村、主に東北農村である。しかし、中野はその最後に、「こういう事情のインテリゲンチヤへの反映をも検べてみたいと思つている」と展開し、そして「日本インテリゲンチヤのある時期の急進化は、ある人びとが名づけたような西洋化の現象でも外来思想かぶれでもない。同様に、日本インテリゲンチヤの一部の今日の敗退は、西洋かぶれや外来思想が敗れたということではない」と書いている。問題は、知識人と文学者、そして転向者としての中野自身をも覆っている。

「日本インテリゲンチヤのある時期の急進化」を、文部次官栗屋謙は「欧米崇拜の風潮に禍せられ西洋と日本と異なる所以のものを弁へず、西洋近代文明の総てを盲目的に輸入した」と批判し、そして、その西洋

思想の無批判的輸入が日本の本質である家族主義や全体主義、天皇制を混乱させているので、「善導」の必要があると説く。そして更に「日本インテリゲンチヤの一部の今日の敗退」としての転向の事実については、「近來共産主義者中より続々と転向者を出すに至れる所以は他にも色々理由はあらうが、主なる原因は我國民がこの国家危急の事変に際会し、豁然として國民精神に自覚せる結果であると考へる」と言つのである。^④日本の思想と日本人とは、「國民精神」という特質が存在し、そこへと「善導」されなければならないのであり、支配体制と動員体制を支えるものとしての「國民精神」は、日本と日本人との本質として不可侵のものとして現れている。日本文化は、「西洋」との対比に於いて特殊であり、特殊であるが故に絶対であり、そしてそれは「善導」されるべきものなのである。社会主義者弾圧に於いてもこの原理は存在している。

これを如実に現すのが、一九三三年六月の佐野学、鍋山貞親の「共同被告同志に告ぐる書」^⑤である。佐野と鍋山は、「コミンテルンの政策が日本の現状に適當でないとして、日本の特質を肯定し、それに立脚する天皇帝と戦争との肯定をするのであるが、その見解は「日本のプロレタリアートの自覚分子の意見」であるという処に行き着く。彼らは、日本の現状に追従すること、及び日本の特質、日本文化の独自性を認めることを、即ち「國民精神」を「自覚」することをここで宣言しているのである。運動が大衆から遊離していたとして批判し、日本の現状、日本の特質を認めた上で、その特質に立つ大衆のために運動せねばならないという佐野と鍋山の見解と、「我が國民生活の現実より、遊離し我國民精神の真義を忘却した」ことが「国体」に反する思想を生んだとする文部省の見解とは見事に合致し、内務省警保局による改悛施策と、文部省の「精神教育」とが目指す先がこの声明には見事に現れている。転向者は、大衆との関係に於いて「日本文化」の特殊性を肯定させられ、そして、

「日本文化」の特殊性を肯定する中で、大衆のために仕事をすることが求められる。

佐野と鍋山は「民族と階級とを反発させるコミンタールの政治原則は、民族的統一の強固を社会的特質とする日本において特に不通の抽象」であり、「日本民族の強固な統一性が日本における社会主義を優秀づける最大条件の一つ」であるとした。そしてそれは、日本が過去に於いて外敵に支配されたことがなく、強固な民族的親和統一を保ち続けたという歴史と、「民族とは多数者即ち勤労者に外ならない」という認識に基づいている。さらにこの民族的な統一が、多数者である労働者の利益になるという論理は、「コミンテルン及び日本共産党の「天皇制の転覆」に対しても批判を向けることになる。佐野と鍋山は「皇室を民族的統一の中心と感ずる社会的感情が勤労者大衆の胸底にある」として、この「感^マ美^マを有りの儘に把握する必要がある」と言つ。天皇に対し何らかの畏敬を感じる大衆が多く、共産党もその問題に直接に触れることが困難であったことは確かにあつたが、問題はその社会的感情の発生と存続とにある。

佐野と鍋山の論理に拠れば、労働者とは「日本民族」で天皇制の保持を望むものなので、労働者のための社会主義革命はその「日本民族」の特殊性に基づく形で成されなければならないということになる。しかし、「皇室」に対して「民族的統一の中心と感ずる社会的感情」を抱いているという「大衆」の道徳感情が意図的に形成されている、或いはされてきたとすれば、大衆自らが自発的にその「社会的感情」を抱いてきたと責任を負わせ得るのだろうか。それは、自らの意志によって選んだのだが、同時に「社会的強制力」と「安易快適」感とによって選ばされたのであり、道徳的に、即ちその社会の中で人として誠実であろうとすればする程、その絡みつき様は激しい。この「大衆」の「社会的感情」を、

しかし社会関係その他から切り離して「大衆」の責任に帰する論理は、日本の特質を認めるということによつて、佐野と鍋山自身を縛り、そしてその「大衆」認識の故に、日本の大衆の感情と身体とを収奪していくのである。これは佐野と鍋山に限ることではなく、転向論争の中で努めて「誠実」に対応した貴司山治が「われわれは依然勤労者大衆の前に、文学者として立たされてゐる！かれらに向つて、作家として働かうと考へて、牢獄からかへつてきた。」と書き、「大衆の前に正直になること、ありのまゝになり、その裁断に身をさらすこと、このことから、なほ文学者として生きようと決心した敗北の瞬間が、更正へと転化して行くのだ」と書いたことによつて、大衆に対してプロパガンダとしての役割を果たしたことも、社会主義リアリズム理解と関係しつつも、その原因を同じくしている。それは、大衆の現実を、現実存在していることによつて、肯定することであつた。しかし、中野は以下の様に書いている。

東北地方に婦人売買の「習慣」があるとしても、それに捲き込まれていないたくさんの方がその地方にいるし、捲き込まれずむむ方方も、習慣そのものの廃絶の可能性もあるわけである。

「習慣」は、現実に存在するとしても、存在することそのこと自体によつては肯定されるべきものではない。現実を無批判に肯定することは、「習慣そのものの廃絶の可能性」を放棄することである。そしてこの「習慣」は、「皇室を民族的統一の中心と感ずる社会的感情」とも言い換え得るだろうし、転向という事実とも言い換え得るだろう。大衆の「社会的感情」を、現実に存在していることによつて肯定することは、その感情の形成に関する政治的諸要素の、ひいては大衆の日常生活に忍び込む支配体制イデオロギーの黙認であるし、転向の事実そのものについての「廃絶の可能性」の放棄は、自らを体制に供することではない。

中野は「風習の考え方」から凡そ一年半後、以下の様に書いている。

私は考えるが、転向者の変節というもののなかには、他の多くのことと共に一つのこと、すなわち過去の仕事の仕方における小ブルジョア観念主義への批判の芽というものも確かにあつたのではなからうか。この芽と転向とは決して直接結びつくものではない。しかし転向そのものが小ブルジョア観念主義の惨めな帰結の一つであるならば、これをその批判の芽とすることは可能であり、これを自己の必要として実現したいものは、彼が大衆生活のなかへ十分はいりきるだけでなく、そこで、彼自身大衆のなかの一分子でありつつ、大衆の生活の戦いの先頭に立つことに努力することによつてそれを實現するであらう。質樸な国民大衆の一人となるだけでなく、その実質的な導き手となるとき転向が完成されるのではあるまいか。言いかえれば、小ブルジョア観念主義の先頭から、大衆の生活の実質的先頭への転向、これが 転向ということが問題になる限りは、転向の真の意義ではないかと思つが、転向者の一人である私にはまだよく分からない。

（『田舎文藝時評』『文藝春秋』一九三六年六月）

中野は共産黨員であることを否認し続け、そして共産黨員であることを認めることで、「革命運動は抛棄せざるも将来一切の社会運動より離脱せん事を誓ふもの」という形で転向をしている。三三テーゼが「天皇制の転覆」を戦略目標の中心へ据えたこともあつて、佐野・鍋山の転向以降、天皇制を国家の特殊性として容認するか、或いは「転覆」を放棄するというのが転向に不可欠の条件となつていく中で、中野は「黨員であることを認めるだけで、転向と当局に認めさせ、出獄できる条件を作つてきたのだ」ということになるだろ^②。中野の転向は日本国体の特殊性たる天皇制を了承するものではなかつた。しかし、「社会運動より離脱」したことによつて残された文学者としての道には、転向者であるか否か

を越えて、精神動員の欲望が絡みついていた。中野が「まだよくわからない」と書いたのは、「過去の経験はそのものとしては決してより高い『文学の土台』とはならない」、「歩程を自分で『伸ばす』か伸ばさぬかすべて今後の仕事仕方ひとつにかかつている」と書いたことに関係しているし、それは、それ程絡みつくものが強固であることでもあるだろ^③。

プロレタリア文学運動の「政治による文学の機械的支配」への反発にも因つて、一九三三年末頃から沸き起こる「文芸復興」の呼び声は、翌年の一月二九日には既に文藝懇話会の第一回目の会合を持たせている。この組織は、直木三十五が「政府が思想善導だ、なんのかんのといつてみたところで、文学によつて広くインテリ層にまみえてゐる作家郡をのがしてゐてはなるで意味をなさない」として、「思想善導」を「作家郡」に仕掛けるのだという態度を示しているように、思想「善導」を議論の機関であつたのだが、同機関に関して、警保局長松本学が「ただ皇道精神の発揚と日本文化の握^マを^マ目指す」と発言するのは、単に文藝懇話会の性質それ自体を越えて、体制側が文学者に何を望んでいたかということとを明らかにしている。

文学者は日本文化主義のプロパガンダとして、「日本文化」の吹聴者として、敢えて残されているとすら言えるのである。そしてそこには同時に大衆の側に立つということの困難も横たわっている。つまりそれは、「書く」という行為そのものが、常に精神動員のプロパガンダとしての危険を孕んでいることを意味している。政治を奪われて、或いは放棄した後には夢想される、文化的言説は、川端康成が文芸懇話会に関して「松本氏（松本学 引用者）が最初会員に言つてゐるところにおいては、今は非常に武といふものが盛になつてきて、世の中が険しくなつてゐる。それで、一方に文を盛にして、国民に余裕をもたして柔らげなきやいか

んといふのが目的だよ。」と認識していた様な、政治と文化の切断の上
に立つものである以上、全き政治的欲望によって、精神動員の構造へと
組み込まれていくのである。川端の言葉に即せば、国民を「柔らげ」る
「文」によって、「武」は補強されるのである。

中野は「風習の考え方」を次の様に結んでいる。

あの単純な理論(ぼんびきの論理 引用者)が、もつと複雑な色あや
でどれだけ深くわれわれを縛っているか、そしてどこでそれが切れ
かけているかを、一人のインテリゲンチヤとしても作家としても、
その発生の根拠と存在の可能とについて分析してみたい。この分析
はそれ自身終局のものではないが、それを実行することは、客観的
に切れかけているものを自分から切断する力を持つようになるため
の自己鍛錬であるように思う。

国民精神動員の欲望は、日本文化論や文化主義を媒介に、大衆の感情
を収奪し、文学者の「文学的抵抗」を、プロパガンダへと転化する。転
向者であり、文学者でもある中野は、否応なくこの欲望に晒されていた。
中野が為したのは、自らに絡みつく「ぼんびきの論理」を切断し続ける
こと、つまり、「論理的に考える力」が「支配階級によって暴力的に剥
奪されてきた歴史」、そして眼前で剥奪されていること、それを「自分
から切断」し、同時に「切断」できるように大衆の「実質的な導き手」
となることである。そしてそれは、論理的に拘まれる新たな「道徳感情」
の形成を目指したものであった。戦時体制の形成が国民の感情を収奪す
ることによって可能となるのならば、感情形成そのものを問題とするこ
とは、抗つことの可能性を求めることだろう。中野の掴んだ「転向の真
の意義」、それは、国民の感情生成を問題とすることによって、抵抗を
為すところへと進み得るということであつた。

注

- ① 『東京日日新聞』一九三四年二月一、二、四日の全三回。
- ② 「稲作知識の欠陥が東北冷害の大原因」『東京朝日新聞』一九三四年一
〇月一九日付夕刊。
- ③ 「踏査報告窮乏の農村」、一九三四年、改造社。
- ④ 「女工讚美」『経済往来』一九三四年一月。尚、中野は梅津健吉とし
ているが、東洋モスリン会社争議の際の専務でもある梅浦健吉の誤り。
「梅津という人がどういう人かと思つて年鑑をあけてみた。そうしてう
なずいた」のは、この東洋モスリン会社争議に関係すると思われる。
- ⑤ 佐々木正制「工場寄宿舎管理」一九四二年六月、東洋書館。
- ⑥ 「女工讚美」及び佐々木正制「工場寄宿舎管理」を参照。
- ⑦ 「国民精神作興綱領並実行要項」作興、一九三三年四月。
- ⑧ 河村只雄「家族の起源」『国民精神文化研究』一九三五年三月。
- ⑨ 「国民精神文化講習会実施状況」『現代史資料42』一九七六年一月二
五日、みず書房所収。同講習会は、「国民精神文化講習所設置二関ス
ル通牒」が五月一日に出されて後、最も早いもので滋賀の七月二〇日。
「特別講義制度」、文部省思想局「思想局要項」上、一九三四年、『現代
史資料42』前掲、所収。
- ⑩ 「国民精神文化講習会実施状況」前掲。
- ⑪ 「日本文化協会概要」『思想時報』一九三四年九月。『文部省思想局思想
調査資料集成第24巻』一九八一年六月二五日、日本図書センター所収。
- ⑫ 『全国貸座敷連合会臨時大会記録』一九三五年九月。『買売春問題資料
集成第八巻』一九九七年、不二出版所収。
- ⑬ 楠本雅弘編『農山漁村経済厚生運動と小平権一』一九八三年七月、不
二出版所収。
- ⑭ 『東京朝日新聞』一九三四年一〇月三〇日。
- ⑮ 農林省経済厚生部編『第二回農山漁村更正中央委員会要録』一九三四
年九月。『農山漁村経済更正運動史資料集成第二巻』一九八五年六月、
柏書房所収。
- ⑯ 山崎延吉『農村非常時と農民道の真髓』一九三四年三月、日本評論社。
同右。

- 19 伊東延吉「思想問題と国民精神文化研究所」『国民精神文化研究所々報』一九三三年六月三〇日。
- 20 「国防の本義と其強化の提唱」陸軍省新聞班、一九三四年一〇月。『現代史資料5』一九六四年一月、みすず書房所収。
- 21 栗屋謙「我が国民精神に就て」『国民精神文化研究所々報』一九三四年八月。
- 22 「風俗警察の理論とその範疇」『婦人新報』一九三四年一〇月。初出では「インテリゲンチヤへの反映を調べて見たい」となっていた箇所が、『論議と小品』で「インテリゲンチヤへの反映をも調べて見たい」と直されている。これは、『論議と小品』が発行された頃には、中野の視野が広がりをを見せていたとも考えられるが、転向後まだ半年の状況が、インテリゲンチヤの考え方へと焦点を絞らせるほどの切迫感を持ち、中野に迫っていたと言えるだろう。
- 24 栗屋謙 前掲
- 25 一九三三年六月八日。『改造』一九三三年八月所収。
- 26 栗屋謙 前掲
- 27 「日本に於ける情勢と日本共産党の任務に関するテーゼ」『赤旗特別号』一九三二年。『現代史資料14』みすず書房、一九六四年一月所収。
- 28 「皇統連綿二千五百年という歴史的事実(中略)これは、維新後における国運の発展、数次の大戦における連勝が、きわめて成功した王政復古とあいまつて、深くふかく大衆の心の底にしみわたり、今日においても、ただなんとなく一つの国民的誇りとなっている。」「水野成夫上申書。一九二九年五月。福永操『共産党員の転向と天皇制』一九七八年、三二書房所収。
- 29 「文学者について」『東京朝日新聞』一九三四年二月二一―二五頁。
- 30 「野心あるリアリズムの作家は労働者階級の生活の中に、何等かの典型的な題材をみいだしてこなければならぬ筈である。又それが可能な筈である。本当のリアリズムはこのやうな意味における題材の選択といふことが基本的条件となつてゐる」(『リアリズムの再検討』「行動」一九三五年一月)。貴司は社会主義リアリズム理解を「題材の選択ということにおいて理解している」(林淑美『中野重治連続する転向』一九九
- 三年一月八木書店)。
- 31 昭和八年二月行刑局長通牒 行甲第一七三二号「治安維持法違反受刑者に関する調査方の件」『現代史資料45』一九七三年八月、みすず書房所収。
- 32 満田郁夫「転向小説五部作をめぐって」『黄塵』一九六七年八月、『増訂中野重治論』一九七一年四月、八木書房所収。
- 33 これについては、「私はマルクス主義否定を綴らねばならぬだった」という「一つの小さい記録」(『中央公論』一九三六年一月)に於ける、転向上申書を書く場面を、三二テーゼに対する当局の対応から考えて、「天皇制打倒のスローガンの否認ということだったろう」(栗原幸夫「中野重治と転向の問題」『新日本文学』一九七九年一月、『歴史の道標から』一九八九年七月、れんが書房所収)と読むこともできる。しかし、本論中でも述べたことだが、日本の特殊性を肯定することの意味は重く、仮に天皇制打倒のスローガンを否認し、日本の特殊性を受け入れていたとすると、出獄後の仕事は為し得なかつただろうと思われる。何より、転向後僅か半年の状況で、精神動員の畏に対する鋭い感覚を以て「風習の考え方」を書き得たことを考えると、それは「党組織を離れるという意味」(並木洋之『転向』)についての覚え書き「中野重治研究」一九九七年九月二二頁)であつたろうと思われる。
- 34 「文学者に就て」について『行動』一九三五年二月。
- 35 ナルプ常任中央委員会「新たな段階に立ちて」『日本プロレタリア文学運動方向転換のために』一九三四年二月。
- 36 『東京朝日新聞』一九三四年一月二五頁。
- 37 同右。
- 38 「文学界同人座談会」『文学界』一九三六年二月。

付記

中野重治の著作は『中野重治全集』一〇巻(一九七九年一月、筑摩書房)、戸坂潤の著作は『戸坂潤全集』四巻(一九六六年七月、勁草書房)よりそれぞれ引用した。

(本学大学院博士後期課程)